

# 弘前市シティプロモーション動画コンテスト

## 募集要領

### 1. 募集テーマ

『あなたが思う「弘前の魅力」を 15 秒に込めてください。』

弘前市では 100 年に一度の石垣修理のため、弘前城天守石垣修理事業が行われています。

平成 27 年夏には弘前城天守が曳屋され、下乗橋から天守が観られなくなるという大きな変化があり、更に新たな観光コンテンツを発掘する必要があります。

そこで、弘前市では、今後の新たな魅力の創出と情報発信を目的に、「弘前の魅力」をテーマに CM 形式の動画を募集します。

### 2. 応募資格

特になし。どなたでも応募可能です。

### 3. 応募作品の規格等

- ① 1 作品 15 秒以内とします。
- ② 未発表の作品に限ります。
- ③ 1 人・1 団体何点でも応募可能です。
- ④ 受賞対象は作品ごととします。
- ⑤ 動画サイトで配信できる画質で撮影してください。
- ⑥ ファイル名とタイトル名は同一としてください。(例:「弘前の魅力」.mp4)

### 4. 留意事項

- ① 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、弘前市は応募作品を無償でホームページや YouTube 等 web 媒体における配信、テレビ放映、その他イベント・PR 等で活用させていただきます。
- ② 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手順が済んだものを使用してください。
- ③ 映像に関しては、出演者及び第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。特に撮影場所の背景にある美術品等には十分ご注意ください。
- ④ 万一、応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、弘前市は一切対応しません。
- ⑤ 以下の作品は審査対象外とします。
  - A) 公序良俗に反するもの。
  - B) 企業等の宣伝または政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの。

- C) 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの。
- D) その他テーマにふさわしくない表現が含まれているもの。
- ⑥ 制作および応募等にかかる一切の費用は応募者の負担とします。
- ⑦ 留意事項等に違反する作品であることが判明した場合は、受賞を取り消す場合があります。
- ⑧ 場合により弘前市が作品を再編集・再構成することがありますのでご了承ください。

## 5. 応募方法

DVD・CD等メディアの郵送または広聴広報課へのご持参をお願いいたします。  
※メールによる応募は受け付けておりませんので、何卒ご了承ください。

## 6. 応募期間

平成27年1月9日（金曜日）～平成27年2月20日（金曜日）【必着】

## 7. 各賞・賞金

最優秀作品賞 50,000円 1点以内  
優秀作品賞 30,000円 5点以内

## 8. 審査方法

弘前市職員および弘前の魅力を知悉している審査員による公正な審査  
【審査基準】  
・「弘前の魅力」が15秒以内で表現されていること。

## 9. 審査会および審査結果公表について

平成27年2月下旬 審査会（予定）  
平成27年3月下旬 審査結果発表（市公式ホームページ等に公表予定）

## 10. その他

応募作品は、制作者も自由に使用できるものとします。

## 11. お問い合わせ・応募先

〒036-8551 弘前市上白銀町1-1  
弘前市 経営戦略部 広聴広報課 シティプロモーション担当  
TEL：0172-35-1111 内線288 担当 滝口  
Mail：[hirosakicity.promo@gmail.com](mailto:hirosakicity.promo@gmail.com)

「いいかも！！弘前」  
HP：[http://www.city.hirosaki.aomori.jp/city\\_promotion/](http://www.city.hirosaki.aomori.jp/city_promotion/)  
FB：<https://www.facebook.com/hirosaki.city.promo?ref=hl>

